

令和6年笛吹市議会第2回定例会の告示に伴う

笛吹市長 定例記者会見

令和6年6月3日

令和6年笛吹市議会第2回定例会の告示に伴う

市長定例記者会見

- 1 日 時 令和6年6月3日（月）午後1時30分から
- 2 場 所 笛吹市役所 本館3階 301会議室
- 3 内 容 令和6年笛吹市議会第2回定例会 会期日程（P2）
令和6年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧（P3～4）
令和6年笛吹市議会第2回定例会 提案案件（P5～6）
- 4 出席者

市	長	山下	政樹										
副	市	長	深澤	和仁									
総	務	部	長	雨宮	和博								
総	合	政	策	部	長	返田	典雄						
産	業	観	光	部	長	河野	英明						
議	会	事	務	局	長	井上	博之						
総	務	課	長	小林	匡								
政	策	課	長	小澤	宏之								
財	政	課	長	柿嶋	信								
観	光	商	工	課	角田	一満							
観	光	物	産	連	盟	事	務	局	長	海	口	真	弓

次 第

- 1 市長説明
- 2 質疑応答
- 3 その他

【司会進行】企画課長

令和6年笛吹市議会第2回定例会会期日程

○会 期：令和6年6月10日（月）～6月26日（水） 17日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
6月3日	月	議会運営委員会	午前9時30分	
		全員協議会	午前10時30分	
10日	月	本 会 議	午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・市長行政報告 ・提出議案説明
11日	火	休 会		
12日	水	休 会		
13日	木	休 会		
14日	金	休 会		
15日	土	休 会		
16日	日	休 会		
17日	月	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する質疑及び一般質問 ・付託
18日	火	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する質疑及び一般質問 （予備日）
19日	水	休 会	午前9時	常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・付託事件審査
20日	木	休 会	午前9時	常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・付託事件審査
21日	金	休 会	午前9時	常任委員会（予備日）
22日	土	休 会		
23日	日	休 会		
24日	月	休 会		
25日	火	休 会		
26日	水	議会運営委員会	午前10時	
		全員協議会	午前11時	
		本 会 議	午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会の審査報告 ・討論・採決

令和6年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧表（令和6年6月10日提出）

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第4号	令和5年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課
2	報告第5号	令和5年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	財政課
3	報告第6号	令和5年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について	業務課
4	報告第7号	令和5年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について	業務課
5	報告第8号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	建設総務課
6	報告第9号	令和6年度笛吹市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について	財政課
7	議案第53号	笛吹市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について	子育て支援課
8	議案第54号	笛吹川都市計画事業石和温泉駅前土地区画整理事業施行に関する条例の廃止について	まちづくり整備課
9	議案第55号	令和6年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)について	財政課
10	議案第56号	令和6年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	財政課
11	議案第57号	令和6年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	財政課
12	議案第58号	令和6年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	財政課
13	議案第59号	令和6年度笛吹市境川観光交流センター特別会計補正予算(第1号)について	財政課
14	議案第60号	令和6年度笛吹市水道事業会計補正予算(第1号)について	業務課
15	議案第61号	令和6年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第1号)について	業務課
16	議案第62号	令和6年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	業務課
17	議案第63号	令和6年度笛吹市簡易水道事業会計補正予算(第1号)について	業務課
18	議案第64号	令和6年度笛吹市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について	業務課
19	議案第65号	児童発達支援センターの民設民営に伴う市有地の無償貸与について(債務)	障害福祉課
20	議案第66号	契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(建築主体)(債務))	教育総務課

令和6年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧表（令和6年6月10日提出）

件数	議案番号	題 名	主管課
21	議案第67号	契約の締結について(御坂中学校校舎改築工事(電気設備)(債務))	教育総務課
22	議案第68号	契約の締結について(石和中央テニスコート砂入り人工芝張替他工事)	生涯学習課
23	議案第69号	動産の取得について(指定避難所防災物品購入)	防災危機管理課
24	議案第70号	動産の取得について(本庁執務室レイアウト改修備品購入(1期))	管財課
25	議案第71号	動産の取得について(救助工作車Ⅱ型購入(明許))	消防課

令和 6 年笛吹市議会第 2 回定例会 提出案件

報告案件	6 件
条例案	2 件
補正予算案	10 件
その他の議案	7 件の、合計 25 件

1 報告案件

- (1) 「令和 5 年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」
- (2) 「令和 5 年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」
- (3) 「令和 5 年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について」
- (4) 「令和 5 年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について」

一般会計及び企業会計の繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項、同令 150 条第 3 項及び地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告を行うもの。

- (5) 「損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について」

市営住宅みさか桃源郷公園団地の電気温水器不具合に起因する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により議会に報告するもの。

- (6) 「令和 6 年度笛吹市一般会計補正予算(第 2 号)の専決処分の報告について」

「損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について」において損害賠償の額が決定したことに伴い、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 22 万 4,000 円を追加する補正予算を編成し、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により議会に報告するもの。

2 条例案

- (1) 「笛吹市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について」

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い引用条項を追加するとともに、対象年齢が拡充された重度心身障害者医療費助成制度との間に生じた助成対象者の重複を解消するため、所要の改正を行うもの。

- (2) 「笛吹川都市計画事業石和温泉駅前土地区画整理事業施行に関する条例の廃止について」

当該事業が令和 6 年 3 月 31 日をもって終了したため、廃止するもの。

3 補正予算案

別添「令和6年度6月補正予算概要」のとおり

4 その他の議案

(1)「児童発達支援センターの民設民営に伴う市有地の無償貸与について(債務)」

児童発達支援センターを民間事業者により開設することに伴い、石和ふれあいの家跡地を無償により貸与したく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(2)「契約の締結について」

御坂中学校校舎の改築工事に伴う建築主体工事及び電気設備工事の契約、また、石和中央テニスコートの砂入り人工芝張替他工事の契約を締結したく、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、それぞれ議会の議決をお願いするもの。

(3)「動産の取得について」

各防災倉庫に備える防災物品の購入、令和6年度に実施する市役所本庁舎の執務室レイアウト改修工事に合わせた什器類の更新及び笛吹市消防本部車両更新計画に基づき更新する救助工作車の購入に伴い、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、それぞれ議会の議決をお願いするもの。

以上、提出案件のうち主なものについて記載。

令和 6 年 度
6 月 補 正 予 算 概 要

令和6年度予算総括表

(単位:千円)

	当 初 予算額	4月補正 (4/23臨時会) 予算額	5月補正 (5月15日専決) 予算額	6月補正 予算額	計
一般会計	42,532,795	—	224	1,786,677	44,319,696
特別会計					
国民健康保険特別会計	7,848,288	—	—	△3,045	7,845,243
介護保険特別会計	6,930,349	—	—	141	6,930,490
後期高齢者医療特別会計	2,131,479	—	—	4	2,131,483
笛吹市境川観光交流センター特別会計	76,493	—	—	6	76,499
森林経営管理特別会計	18,302	—	—	—	18,302
黒駒山財産区特別会計	24,213	—	—	—	24,213
大積寺山財産区特別会計	324	—	—	—	324
稲山財産区特別会計	7,829	—	—	—	7,829
牛ヶ額財産区特別会計	285	—	—	—	285
大口山財産区特別会計	22,920	—	—	—	22,920
崩山財産区特別会計	2,020	—	—	—	2,020
名所山財産区特別会計	1,473	—	—	—	1,473
春日山財産区特別会計	9,495	—	—	—	9,495
兜山外五山財産区特別会計	360	—	—	—	360
特別会計合計	17,073,830	—	—	△2,894	17,070,936
企業会計					
水道事業	2,869,871	—	—	158	2,870,029
収益勘定	1,840,787	—	—	26	1,840,813
資本勘定	1,029,084	—	—	132	1,029,216
春日居地区温泉給湯事業	69,840	—	—	2	69,842
収益勘定	69,840	—	—	2	69,842
資本勘定	0	—	—	—	0
公共下水道事業	3,929,779	—	—	116	3,929,895
収益勘定	1,892,488	—	—	9	1,892,497
資本勘定	2,037,291	—	—	107	2,037,398
簡易水道事業	32,925	—	—	3	32,928
収益勘定	30,995	—	—	3	30,998
資本勘定	1,930	—	—	—	1,930
農業集落排水事業	89,918	—	—	2	89,920
収益勘定	61,838	—	—	2	61,840
資本勘定	28,080	—	—	—	28,080
企業会計合計	6,992,333	—	—	281	6,992,614

一 般 会 計 予 算 概 要

(歳入)

(単位:千円)

款	当初 予算額	4月補正 (4/23臨時会) 予算額	5月補正 (5月15日専決) 予算額	6月補正 予算額	計	構成比(%)
1 市税	8,685,884	—	—	—	8,685,884	19.6
2 地方譲与税	274,900	—	—	—	274,900	0.6
3 利子割交付金	0	—	—	—	0	0.0
4 配当割交付金	43,200	—	—	—	43,200	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	56,400	—	—	—	56,400	0.1
6 法人事業税交付金	137,800	—	—	—	137,800	0.3
7 地方消費税交付金	1,702,900	—	—	—	1,702,900	3.8
8 ゴルフ場利用税交付金	37,900	—	—	—	37,900	0.1
9 環境性能割交付金	38,400	—	—	—	38,400	0.1
10 地方特例交付金	382,300	—	—	—	382,300	0.9
11 地方交付税	8,409,500	—	—	—	8,409,500	19.0
12 交通安全対策特別交付金	7,900	—	—	—	7,900	0.0
13 分担金及び負担金	143,520	—	—	—	143,520	0.3
14 使用料及び手数料	195,333	—	—	—	195,333	0.4
15 国庫支出金	4,721,217	—	—	1,241,511	5,962,728	13.5
16 県支出金	2,422,973	—	—	125,111	2,548,084	5.8
17 財産収入	84,944	—	—	—	84,944	0.2
18 寄附金	3,133,030	—	—	—	3,133,030	7.1
19 繰入金	5,944,931	—	224	282,945	6,228,100	14.1
20 繰越金	400,000	—	—	—	400,000	0.9
21 諸収入	271,763	—	—	101,710	373,473	0.8
22 市債	5,438,000	—	—	35,400	5,473,400	12.4
うち臨時財政対策債	60,800	—	—	—	60,800	0.1
合 計	42,532,795	—	224	1,786,677	44,319,696	100.0

一 般 会 計 予 算 概 要

(歳 出)

(単位:千円)

款	当初 予算額	4月補正 (4/23臨時会) 予算額	5月補正 (5月15日専決) 予算額	6月補正 予算額	計	構成比(%)
1 議会費	223,812	—	—	1,013	224,825	0.5
2 総務費	5,679,507	—	—	113,685	5,793,192	13.1
3 民生費	14,261,970	—	—	1,297,271	15,559,241	35.1
4 衛生費	1,908,581	—	—	164,236	2,072,817	4.7
5 労働費	16,239	—	—	—	16,239	0.0
6 農林水産業費	962,851	—	—	119,155	1,082,006	2.4
7 商工費	452,875	—	—	292	453,167	1.0
8 土木費	2,878,034	—	224	51,185	2,929,443	6.6
9 消防費	1,563,895	—	—	16,178	1,580,073	3.6
10 教育費	5,641,168	—	—	23,662	5,664,830	12.8
11 災害復旧費	0	—	—	—	0	0.0
12 公債費	5,777,361	—	—	—	5,777,361	13.0
13 諸支出金	3,136,502	—	—	—	3,136,502	7.1
14 予備費	30,000	—	—	—	30,000	0.1
合 計	42,532,795	—	224	1,786,677	44,319,696	100.0

一般会計補正予算主要事業説明

(主に1,000千円以上)

(単位：千円)

担当課	事業の概要
全体的事項	<p>○人件費補正 198,330</p> <p>1 人事異動等に伴う補正 190,004 令和6年4月1日付の人事異動に伴い、予算に不足を生じる部署において人件費の増額分について補正計上する。</p> <p>(1) 一般会計 185,968 ア 一般職人件費 136,427 イ 会計年度任用職員 49,541</p> <p>(2) 特別会計 4,036 ア 国民健康保険特別会計 4,036</p> <p>2 児童手当支給対象者拡大に伴う補正 4,855 令和6年10月からの児童手当制度改正に伴い、支給対象者が18歳までに拡大されること及び第3子以降の多子加算の増額分について補正計上する。</p> <p>(1) 一般会計 4,495 (2) 特別会計 140 ア 国民健康保険特別会計 80 イ 介護保険特別会計 60</p> <p>(3) 企業会計 220 ア 水道事業会計 120 イ 公共下水道事業会計 100</p> <p>3 共済負担率改正に伴う補正 3,471 山梨県市町村職員共済組合の地方公共団体負担金における財源率の増額分について補正計上する。</p> <p>(1) 一般会計 3,251 (2) 特別会計 159 ア 国民健康保険特別会計 58 イ 介護保険特別会計 91 ウ 後期高齢者医療特別会計 4 エ 笛吹市境川観光交流センター特別会計 6</p> <p>(3) 企業会計 61 ア 水道事業会計 38 イ 春日居地区温泉給湯事業会計 2 ウ 公共下水道事業会計 16 エ 簡易水道事業会計 3 オ 農業集落排水事業会計 2</p>

担当課	事業の概要
<p>総務課</p>	<p>○コミュニティ助成事業 8,000</p> <p>【概要】 市民のコミュニティ活動の推進を図るため、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択された行政区の事業に対し、笛吹市コミュニティ助成事業助成金交付要綱に基づき助成金を交付するため、その費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 10,000 【補正額】 8,000 【計】 18,000 【財源】 雑入(コミュニティ助成事業助成金) 8,000</p> <p>【積算内訳】 1 補助金 8,000 (1) 一宮町坪井区(地区放送設備整備事業) 2,500,000円 (2) 一宮町下矢作区(地区放送設備整備事業) 1,900,000円 (3) 一宮町塩田区(公民館環境整備事業) 2,500,000円 (4) 八代町北区(公民館環境整備事業) 1,100,000円 ※1事業につき、2,500,000円が助成上限額</p>
	<p>○人事総務事務 1,793</p> <p>【概要】 令和6年10月からの児童手当制度改正に伴い、人事給与システムの改修費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 2,566 【補正額】 1,793 【計】 4,359 【財源】 一般財源 1,793</p> <p>【内容・積算内訳】 1 委託料 1,793 人事給与システム児童手当改正対応業務委託 1,793,000円</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
管財課	<p>○庁舎等維持管理事務 4,144</p> <p>【概要】</p> <p>本市と友好交流約定書を締結しているドイツのバート・メルгентハイム市から寄贈され、保健福祉館屋上に設置してある「友好の鐘」を囲っている施設の一部について、老朽化により空洞化及びひび割れが発生し、危険な状態にあるため、改修に必要な費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 350,312</p> <p>【補正額】 4,144</p> <p>【計】 354,456</p> <p>【財源】 公共施設整備等基金繰入金 4,136 一般財源 8</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 4,136 笛吹市役所保健福祉館友好の鐘改修工事 4,136,000円</p> <p>2 パートタイム会計年度任用職員共済費 8</p>

担当課	事業の概要
収税課	<p>○定額減税補足給付金給付事業 920,997</p> <p>【概要】</p> <p>令和5年11月2日、国は、物価高騰対策として住民税非課税世帯への給付や定額減税を盛り込んだ「デフレ脱却のための総合経済対策」を閣議決定した。</p> <p>所得税及び個人住民税所得割が課税となる者のうち、令和6年所得税額及び令和6年度個人住民税額から定額減税しきれない者への対応策として、差額分を定額減税補足給付金として給付することとなった。令和6年4月1日、事務処理基準日等の詳細が通知されたため、必要な経費を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 0</p> <p>【補正額】 920,997</p> <p>【計】 920,997</p> <p>【財源】 国庫補助金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 920,997</p> <p>【スケジュール(案)】</p> <p>令和6年 6月 3日 事務処理基準日(個人住民税賦課決定期日)</p> <p>7月下旬 コールセンター設置</p> <p>7月下旬 給付システム納品、データ抽出等開始</p> <p>8月中旬 確認書等の発出書類の封入封緘委託業務完了</p> <p>8月下旬 確認書等の送付、受付開始</p> <p>9月上旬 初回支給</p> <p>10月31日 確認書、申請書の提出期限</p> <p>11月29日 給付完了</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 職員手当等 3,024</p> <p>2 消耗品費 285</p> <p>3 役務費 7,379</p> <p>(1) 通信運搬費 5,788</p> <p>ア 確認書、申請書及び給付決定通知書の送付に係る郵送料 4,602,000円</p> <p>イ コールセンター電話代 1,185,800円</p> <p>(2) 手数料 1,591</p> <p>ア 振込等手数料 1,500,400円</p> <p>イ コールセンター電話設置等手数料 89,782円</p> <p>4 委託料 18,669</p> <p>(1) 定額減税補足給付金台帳整備に伴うシステム構築・保守業務 4,103,000円</p> <p>(2) 定額減税補足給付金給付に係る書類封入封緘業務 3,300,000円</p> <p>(3) 給付金給付事務支援業務(コールセンター業務、給付実績管理業務)</p> <p style="text-align: right;">11,265,100円</p>

	<p>5 扶助費 891,640</p> <p>(1) 令和6年所得税補足給付分 30,000円 × 22,291人 (対象者12,533人+被扶養者9,758人) = 668,730,000円</p> <p>(2) 令和6年度個人住民税補足給付分 10,000円 × 22,291人 (対象者12,533人+被扶養者9,758人) = 222,910,000円</p>
--	---

保健福祉部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
生活援護課	<p>○新たな住民税非課税世帯等への給付金給付事業 320,157</p> <p>【概要】 令和5年11月2日、国は、物価高騰対策として住民税非課税世帯への給付や定額減税を盛り込んだ「デフレ脱却のための総合経済対策」を閣議決定した。 令和6年度に新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯に対し、低所得者支援給付金として1世帯当たり10万円の給付及び18歳以下の子どもがいる世帯に対して、子ども1人につき5万円の給付を行うこととなった。令和6年4月1日、基準日等の詳細が通知されたため、必要な経費を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 320,157 【計】 320,157 【財源】 国庫補助金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 320,157</p> <p>【スケジュール(案)】 令和6年 6月 3日 基準日 7月上旬 給付システム納品、データ抽出等開始 7月中旬 確認書等の発出書類の封入封緘委託業務完了 7月下旬 コールセンター設置 8月上旬 確認書等の送付、受付開始 8月下旬 初回支給 10月31日 確認書、申請書の提出期限 11月29日 給付完了</p> <p>【積算内訳】 1 職員手当等 3,380 2 消耗品費 285</p>

- 3 役務費 2,064
 - (1) 通信運搬費 1,679
 - ア 確認書、申請書及び給付決定通知書の送付に係る郵送料 1,324,242円
 - イ コールセンター電話代 354,200円
 - (2) 手数料 385
 - ア 振込等手数料 350,130円
 - イ コールセンター電話設置等手数料 26,818円
- 4 委託料 9,278
 - (1) 新たな住民税非課税世帯等への給付システムの構築・保守業務 3,162,500円
 - (2) 確認書等関係書類封入封緘業務 2,750,000円
 - (3) 給付金給付事務支援業務（コールセンター業務、給付実績管理業務） 3,364,900円
- 5 扶助費 305,150
 - (1) 新たな住民税非課税世帯等への給付
100,000円/世帯 × 2,863世帯 = 286,300,000円
 - (2) こども加算
50,000円/人 × 377人 = 18,850,000円

担当課	事業の概要
市民活動支援課	<p>○花と緑のまちづくり推進事業 300</p> <p>【概要】 市制施行20周年記念事業として、令和6年10月12日(土)に行われる市制施行20周年記念式典に向け、市役所本館、市民窓口館、各支所、スコレーセンターに生花(プランター)を設置し、祝賀意識の高揚を図る。</p> <p>【現予算額】 3,504 【補正額】 300 【計】 3,804 【財源】 まちづくり基金繰入金 300</p> <p>【積算内訳】 1 消耗品費 300 生花(プランター植) 3,000円/鉢 × 100鉢 = 300,000円</p>
環境推進課	<p>○動物愛護管理対策事業費 4,115</p> <p>【概要】 山梨県が、多頭飼育されている猫や飼い主のいない猫を対象に、不妊・去勢手術費を助成する市町村に対して、補助金を交付することとしたため、必要な費用を補正計上する。なお、多頭飼育されている猫を対象とした補助金については、当初予算において計上している市単独補助金との差額分を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 4,665 【補正額】 4,115 【計】 8,780 【財源】 県補助金(猫不妊・去勢手術助成事業補助金) 4,720 (補助率10/10) 一般財源 △605</p> <p>【積算内訳】 1 負担金、補助及び交付金 4,115 (1) 多頭飼育されている猫を対象とした不妊・去勢手術費の助成 770,000円 ア 不妊手術 8,000円(県15,000円 - 市7,000円) × 55件 = 440,000円 イ 去勢手術 6,000円(県10,000円 - 市4,000円) × 55件 = 330,000円 (2) 飼い主のいない猫を対象とした不妊・去勢手術費の助成 3,345,000円 ア 不妊手術 16,000円 × 115件 = 1,265,000円 イ 去勢手術 11,000円 × 130件 = 2,080,000円</p>

担当課	事業の概要
障害福祉課	<p>○障害者福祉総務事務 14,089</p> <p>【概要】</p> <p>令和5年10月、国は、消費税の取扱いについて全国的に誤認があるとして、障害者相談支援事業等は消費税の課税対象であることを自治体に通知した。本市においても確認したところ、当該事業が社会福祉法上の非課税事業に該当すると誤認し、平成31年度以降の契約において、消費税を含めておらず、支払っていないことが判明した。ついては、平成31年度から令和5年度までの消費税分を、該当4事業所に支払う必要があることから、その額を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 5,172 【補正額】 14,089 【計】 19,213 【財源】 一般財源 14,089</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 補償、補填及び賠償金 11,242 (1) 消費税分 11,194 (2) 延滞税分 48</p> <p>2 会計年度任用職員人件費 2847</p>
健康づくり課	<p>○健康診査事業 1,867</p> <p>【概要】</p> <p>令和6年3月、国は、歯周疾患検診について、歯周病の患者が若年層でも増えていることを踏まえ、令和6年度から、20歳及び30歳を対象に追加することとした。ついては、20歳及び30歳を対象として実施するため、必要な費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 21,815 【補正額】 1,867 【計】 23,682 【財源】 県補助金（山梨県市町村健康増進事業費補助金 補助率2/3） 805 一般財源 1,062</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 1,867 (1) 歯周疾患検診業務委託 5,320円 × 227人 = 1,207,640円 受信者見込数 20歳 108人 30歳 119人 (2) 受診券封入封緘業務委託 658,614円</p>

担当課	事業の概要
健康づくり課	<p>○成人予防接種事業 142,321</p> <p>【概要】</p> <p>新型コロナワクチン接種は、令和5年度で特例臨時接種が終了し、令和6年度から高齢者インフルエンザワクチン接種と同じ定期接種B類に移行した。定期接種対象者は、65歳以上及び60歳から64歳までで国が示す基礎疾患がある者となる。</p> <p>令和6年3月、国は、新型コロナワクチン接種単価及び市町村に対する助成額を示した。市の助成については、B類のワクチン接種と同様に、助成割合を自己負担額の1/2とし、1人当たり3,500円を助成することとした。については、その助成費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 63,210</p> <p>【補正額】 142,321</p> <p>【計】 205,531</p> <p>【財源】 雑入 99,600 一般財源 42,700</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 142,300</p> <p>新型コロナウイルスワクチン定期接種委託 142,300,000円</p> <p>ア 国助成分 8,300円 × 接種者数12,000人 = 99,600,000円</p> <p>イ 市助成分 42,700,000円</p> <p>(ア)通常接種分 3,500円(自己負担額7,000円の1/2) × 11,800人 = 41,300,000円</p> <p>(イ)生活保護者分 7,000円(自己負担額全額) × 200人 = 1,400,000円</p> <p>2 会計年度任用職員人件費 21</p>

担当課	事業の概要
<p>子育て支援課</p>	<p>○春日居学童保育クラブ事業 2,190 ○春日居児童センター運営事業 1,733</p> <p>【概要】 春日居学童保育クラブ及び春日居児童センターの指定管理者から、職員の配置数について相談があった。協議の結果、児童の安全を確保する必要があり、各施設において、職員を1人増員することとしたため、職員増員に要する指定管理料を補正計上する。</p> <p>1 春日居学童保育クラブ事業 【現予算額】 24,374 【補正額】 2,190 【計】 26,634 【財源】 一般財源 2,190</p> <p>【積算内訳】 (1) 指定管理委託料 2,190</p> <p>2 春日居児童センター運営事業 【現予算額】 11,187 【補正額】 1,733 【計】 12,969 【財源】 一般財源 1,733</p> <p>【積算内訳】 (1) 指定管理委託料 1,733</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
子育て支援課	<p>○子どもの予防接種事業 3,482</p> <p>【概要】 国は、ヒブワクチンを含む5種混合ワクチンを薬事承認し、令和6年度から定期接種化を開始することを決定した。については、5種混合ワクチン単価が、既存のワクチンよりも高額のため、差額分を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 166,392 【補正額】 3,482 【計】 169,874 【財源】 一般財源 3,482</p> <p>【積算内訳】 1 委託料 3,482 定期予防接種個別接種委託料 3,481,280円 (1) 5種混合ワクチン20,010円 × 接種者数473人 × 4回 = 37,858,920円 (2) 4種混合ワクチン10,400円 × 接種者数473人 × 4回 = 14,700,840円 (3) ヒブワクチン 7,700円 × 接種者数473人 × 4回 = 19,676,800円 差額 (1) - ((2) + (3)) = 3,481,280円</p>
保育課	<p>○芦川保育所運営事業 △1,194</p> <p>【概要】 令和6年度において、芦川へき地保育所は通園する児童がいないことから休園とされている。については、不要となる費用を減額する。</p> <p>【現予算額】 1,249 【補正額】 △1,194 【計】 55 【財源】 一般財源 △1,194</p> <p>【積算内訳】 1 旅費 △2 2 需用費 △1,109 3 役務費 △83</p>

担当課	事業の概要
農林振興課	<p>○産地パワーアップ事業 118,711</p> <p>【概要】 市内の農園が申請している当該事業について、県から、7月中に補助金交付決定される旨の通知が4月に送付された。については、県補助金相当額を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 0 【補正額】 118,711 【計】 118,711 【財源】 県補助金(やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費補助金) 118,711 (補助率 10/10)</p> <p>【積算内訳】 補助金 118,711 産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 118,711,000円</p>
農林土木課	<p>○普通河川整備事業費 39,655</p> <p>【概要】 境川町藤空地内を流れる四坊沢川護岸が倒壊しており、更なる護岸の倒壊及び民有地の崩落を防ぐため、復旧に要する費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 68,475 【補正額】 39,655 【計】 108,130 【財源】 一般事業債 29,700 公共施設整備等基金繰入金 9,955</p> <p>【積算内訳】 1 委託料 5,533 四坊沢川護岸復旧測量設計業務委託 5,533,000円 2 工事請負費 34,122 四坊沢川護岸復旧工事 34,122,000円</p>

担当課	事業の概要
土木課	<p>○大坪浸水対策事業 2,519</p> <p>【概要】 大坪浸水対策池の排水ポンプに備え付けている非常用発電機について、故障を確認したため、修繕に要する費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 174,936 【補正額】 2,519 【計】 177,455 【財源】 一般財源 2,519</p> <p>【積算内訳】 1 工事請負費 2,519 大坪浸水対策池非常用発電機修繕工事 2,519,000円</p>
まちづくり整備課	<p>○木造耐震住宅耐震化支援事業 1,750</p> <p>【概要】 県は、防災対策の一層の推進のため、耐震診断を受けている旧耐震基準の木造在来工法住宅の耐震改修工事に対し、令和6年度から補助を拡充することとした。については、補助限度額増額に伴う見込額を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 11,067 【補正額】 1,750 【計】 12,817 【財源】 県補助金（木造住宅居住安心支援事業費補助金）875（補助率1/2） 一般財源 875</p> <p>【積算内訳】 1 負担金、補助及び交付金 1,750 笛吹市木造住宅居住安心支援事業費補助金不足見込額 1,750,000円 補助上限額差額(改正後1,250,000円 - 改正前 1,000,000円) × 7件 = 1,750,000円</p>

担当課	事業の概要
生涯学習課	<p>○文化振興事業 1,495</p> <p>【概要】</p> <p>市制施行20周年記念事業として、世界的に著名なピアニスト、アレクサンダー・ロマノフスキー氏を招へいし、子どもたちや市民を対象として、令和6年9月3日に特別コンサートを開催する。については、必要な費用を補正計上する。</p> <p>【現予算額】 5,497</p> <p>【補正額】 1,495</p> <p>【計】 6,992</p> <p>【財源】 まちづくり基金繰入金 1,495</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 使用料及び賃借料 825 児童送迎用バス借上料(10台分) 825,000円</p> <p>2 補助金 670 (仮)芸術文化講演会等開催補助金 670,000円</p>
	<p>○石和中央テニスコート改修事業 0 (財源更正)</p> <p>【概要】</p> <p>令和6年度中に、石和中央テニスコートの改修を行うが、特定財源のスポーツ振興くじ助成金の内示額が見込額を下回ったため、財源更正を行う。</p> <p>【現予算額】 423,509</p> <p>【補正額】 0</p> <p>【計】 423,509</p> <p>【財源】 スポーツ振興くじ助成金 △6,000 合併特例債 5,700 公共施設整備等基金繰入金 300</p>

特別会計補正予算主要事業

【国民健康保険特別会計】

(単位：千円)

担当課	事業の概要
国民健康保険課	<p>○国民健康保険事業費納付金 △11,179</p> <p>【内訳】 1 一般被保険者医療給付費分 △7,951</p> <p style="padding-left: 20px;">2 一般被保険者後期高齢者支援金等分 △6,672</p> <p style="padding-left: 20px;">3 介護納付金分 3,444</p> <p>【概要】</p> <p>国民健康保険事業費納付金について、県への納付金の額が確定したため、ここで補正計上する。</p> <p>1 一般被保険者医療給付費分</p> <p>【現予算額】 1,608,292</p> <p>【補正額】 △7,951</p> <p>【計】 1,600,341</p> <p>【財源】 一般財源 △7,951</p> <p>【積算内訳】</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 負担金 △7,951</p> <p>2 一般被保険者後期高齢者支援金等分</p> <p>【現予算額】 592,967</p> <p>【補正額】 △6,672</p> <p>【計】 586,295</p> <p>【財源】 一般財源 △6,672</p> <p>【積算内訳】</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 負担金 △6,672</p> <p>3 介護納付金分</p> <p>【現予算額】 213,303</p> <p>【補正額】 3,444</p> <p>【計】 216,747</p> <p>【財源】 一般財源 3,444</p> <p>【積算内訳】</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 負担金 3,444</p>

(単位：千円)

担当課	事業の概要
国民健康保険課	<p>○一般経費 4,055</p> <p>【概要】 令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードと健康保険証が一体化した「マイナ保険証」に移行することに伴い、国民健康保険システム改修に要する費用を補正計上する。</p> <p>※国では、マイナンバーカードを取得していない者及びマイナンバーカードを取得しているが、健康保険証利用登録を行っていない者等、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることができない状況にある者については、保険者が資格確認書を発行することとしている。</p> <p>【現予算額】 33,517 【補正額】 4,055 【計】 37,572 【財源】 国庫補助金(社会保障・税番号制度システム整備費補助金) 3,960 (補助率10/10) 一般会計繰入金 95 (人件費分)</p> <p>【積算内訳】 1 委託料 3,960 国民健康保険システム改修業務委託 3,960,000円 2 会計年度任用職員人件費 95</p>

本年11月4日（祝・月）に開催する川中島合戦戦国絵巻の武田信玄公役・上杉謙信公役について、次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

武田信玄公役：俳優 こさかい 小堺 かずき 一機さん



○小堺さん ご本人からのメッセージ

若き日に映画「影武者」のオーディションに落ちた私が武田信玄！！
皆様と楽しいひとときを楽しみにしています。

上杉謙信公役：タレント せきね 関根 つとむ 勤さん



○関根さん ご本人からのメッセージ

「義の武将」上杉謙信公を演じられて大変光栄です。
皆さんと盛り上がりましょう！

○選定の理由

・ 笛吹市市制施行 20 周年記念ということで、武田信玄公及び上杉謙信公の双方を著名人に演じていただきたく選定を始めました。

起用イメージとしては、笛吹市が目指す「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」に合致する「優しく」「ほがらかな」イメージを持つ方で幅広い年齢層から指示を受けている方ということで、この度、小堺一機様と関根勤様にオファーをさせていただいたところ、ご快諾をいただけたという経緯となっています。

テレビ番組で長い間活躍されているお二人の掛け合いは見ものです。

武田信玄公役：俳優 小堺一機さん

○プロフィール

・1956年1月3日生まれ

・1977年5月、TBS「ぎんぎNOW」の素人コメディアン道場のチャンピオンになる。

1979年4月、勝アカデミー研究生として一期入学。勝アカデミー卒業後、浅井企画へ所属。フジテレビ系トーク番組「ごきげんよう」などバラエティ番組で活躍する一方、NHK大河ドラマ『八重の桜』（13年）出演するなど役者として、幅広いフィールドで活躍を続けている。近年の主な出演作に、ドラマ「女神の教室～リーガル青春白書～」(23年/フジテレビ)、舞台「ミュージカル チャーリーとチョコレート工場」(23年)、映画「おいしい給食 Road to イカメシ」(24年)。

上杉謙信公役：タレント 関根 勤さん

○プロフィール

・1953年8月21日生まれ

・TBS「ぎんぎNOW」の素人コメディアン道場で、初代チャンピオンとなり1974年12月に芸能界入り。デビュー後、1975年には「ラビット関根」の芸名を桂三枝師匠よりいただく。1982年にANBANB（現テレビ朝日）「欽ちゃんのどこまでやるの」レギュラー出演の際、番組内容により本名「関根勤」に戻し活動、現在に至る。

バラエティ番組を中心に、テレビ・ラジオ、CM、舞台など幅広く芸能活動を行っている。